

平成 27 年度 湖南省立図書館第 1 回図書館協議会 会議記録

■開催日時 平成 27 年 6 月 21 日(日)午前 10 時 5 分~(正午)12 時 18 分

■開催場所 湖南省立甲西図書館 2 階 集会室

■出席者 図書館協議会委員 10 人 欠席者 なし
教育長、教育部長、事務局図書館長他 2 人

■傍聴人 なし

- 議事
- 1.図書館協議会の役割について
 - 2.平成 26 年度 湖南省立図書館事業実績報告について
 - 3.平成 27 年度 図書館の事業方針について
 - 4.平成 27 年度 実施予定事業について
 - 5.図書館について
 - 6.意見交換、協議
 - 7.その他

[開会]

[教育長挨拶]

館長	ご案内の時間になりましたので、平成 27 年度湖南省立図書館の図書館協議会を開催させていただきます。開会に当たりまして、谷口教育長からごあいさつを申し上げます。
教育長	<p>おはようございます。</p> <p>本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>平成 27 年度から 28 年度まで、平成 29 年 3 月 31 日までの 2 年間、新しく図書館協会に 6 名の委員さんが参画いただき、旧来の 4 名の委員さんとの新しい体制で協議をお願いすることになります。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>図書館協議会についての法的なことについては、資料にもありますから、詳しく述べることは控えますが、要するに図書館の運営について様々な角度からご意見をいただいて、その改善に資することが大きな役目です。また、湖南省では、全体的な行政改革の流れの中で、図書館業務をどう見直すかも課題の一つとして挙げられておりまして、そういう観点からもご意見をいただければありがたいなと思っております。</p> <p>昨今話題になっている少年 A の「絶歌」をそう読むのかと、おそらく造語かと思われませんが、今日は、一番に開架フロアへ行き、扱いをどうするか司書の職員に確認したら方針がまだ決まっておらず購入してないとのことで、難しく悩ましい問題だと思っております。また、そういうことでもご意見をいただくことになるかもしれませんが、その時はよろしくお願ひします。</p> <p>これから 2 年間様々な点でそれぞれご意見をうかがって図書館の改善に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。</p>

[今回の協議会の配布資料確認]

[委員自己紹介]

[職員紹介]

[会長選出・互選]

会長 吉村哲治氏

職務代理者 猪飼由利子氏

館長	それでは、次第に基づいて進めさせていただきます。今回は委員さんが新しくなり、2年間の任期で、第1回目の図書館協議会となります。資料の②「図書館協議会について」の資料がありますが、湖南省立図書館の管理運営に関する規則第27条2項の規定により会長を選出していただく必要があります。互選ということですが、どのようにさせていただきますでしょうか。いかがですか。
委員	立候補がない場合は、推薦ですか。
館長	はい、それでは、立候補されるかたはおられますか。 おられないようなので、指名他推薦ということで推薦される方がおられればお願いします。
委員	引き続いて吉村さんをお願いしたいと思います。
委員	私もそう思います。適切な方だと思います。
委員	私もそう思います。
委員	旧委員3人ともが吉村さんをお願いしたいと思っています。
館長	他の方よろしいですか。(委員拍手) 吉村さんを推薦する声があり、拍手をいただきましたが、吉村さんを会長に推薦ということでよろしいか。 ありがとうございます。では、吉村委員よろしいでしょうか。(吉村委員受諾) それでは承認されたということで吉村委員、よろしくをお願いします。次に第27条3項により、職務代理者を会長から指名していただくことになっていますので、よろしくをお願いします。
会長	では、猪飼委員をお願いしたいと思います。
委員	何かあった場合だけでしたら、何も無いことを祈っています。よろしくをお願いします。(委員拍手)
館長	会長に吉村委員、職務代理者に猪飼委員のご就任、よろしくをお願いします。

■議事

館長	それでは、議事に入ります。湖南省立図書館の管理運営に関する規則第28条に会議は会長が招集し、議長となると規定しておりますので、会長よろしくをお願いします。 図書館協議会の会議は、一般のかたにも公開する方針です。傍聴人がおられる場合は会長が許可について諮っていただくことになります。 先ほど傍聴人の申し出がありましたが、現在おられないようですので、もし来られたらお諮りいただけますか。
----	---

会長	<p>今は、おられませんがよろしく申し上げます。</p> <p>では、早速すすめさせていただきます。議事1の図書館協議会の役割について事務局からお願いします。</p>
館長	[議事1 図書館協議会の役割について資料②説明する。]
会長	<p>初めてですが、ご遠慮なく質問してください。私から補足するとしたら図書館法14条の2項、日常的に年4回、図書館奉仕つまり業務サービスについて自他問わず何かご意見があったら、ご遠慮なく言ってください。また、図書館の運営に関して館長の諮問に応ずるとありますが、館長から図書館の運営に関して答申を作成してくださいとの諮問があれば、それに対してみんなで話し合っって作成するもので、合併後、これからの湖南市立図書館の在り方について諮問を受け、答申を作成しています。</p>
委員	年4回は、何月と決まっていますか。
副館長	<p>年4回、第2回は10月、第3回は県内の図書館協議会の交流会が県立図書館でありますのでその日程に合わせて開催、11月末から12月上旬、第4回が3月、そのうち1回は石部図書館で開催したいと思っています。石部図書館も知っていただきたいので、その都度日程調整しながら決めていきます。</p>
委員	曜日は決まっていますか。
副館長	土・日曜日の午前中が多いですが。
委員	できれば土曜日は避けていただきたいのですが。
委員	第3回は県の交流会に重ねるのではなく、午前中に会議をして午後の交流会に参加するか否かですよね。交流会には参加できない方もあります。
会長	<p>諮問等がある場合は、定例の会議では足りないので、別途ワーキンググループを作っています、昨年度の評価についてもワーキンググループを作って対応しました。今回もそうなると思われます。</p>
委員	昨年度この委員の中からビブリオバトルをしようとなり、この委員会で参加しました。今年度は、7月25日に行いますが、ご報告まで。
委員	今年度は、館長からの諮問する予定はありますか。
館長	諮問は特にありません。ただし、評価について予定しています。
委員	平成19年に出た答申で、特に学校図書館の部分が古くなっています。学校図書館法の改正があり、学校司書の存在が謳われているので、話を持っていかなければいけないのではと思いますが。
委員	諮問する必要があるのではとの提起ですね。
委員	学校図書館については、公共図書館とは別なのでどうこうは言いません。ただし、図書館と学校図書館とのかかわりについては、言及することはあります。
会長	<p>日常的に行う意見として、その時に発言していただいてもいいですし、事前に事務局に伝えていただき案件に挙げて予告し、時間を執るべき重要な内容であると私も思いますので、そのような運用でいかがかと思えます。</p> <p>それでは2番目の議事をお願いします。</p>

副館長	[議事2 平成26年度 市立図書館事業実績報告 資料⑤ について説明する。]
会長	昨年度の事業報告について質問・ご意見などあれば発言してください。
委員	9集会行事のおはなし会の甲西図書館での大人向けの参加者数は何人ですか。
副館長	1回で25人でした。
委員	登録者数は減っているがリクエストは増えている傾向にありますが、どうみておられますか。
副館長	利用者一人あたりの貸出冊数は増えている傾向にありまして、図書館をよく利用される方と、利用されない方に差が出てきたのかとみています。ただ、図書館としても昨年度からすそ野を広げるよう利用されていない方へのPRを考えており、引き続き行う必要がありますが、その効果が現在数字に出ておりません。なお、乳幼児健診での読み聞かせを始めてからは、赤ちゃんづれのお母さんが登録される姿が増えたなどという実感はありますが、これも数字には結びついておりません。湖南省国際協会の語学教室により、外国人の登録や洋書の利用も増加していますが、数の結果に表れていませんので増やしていきたいと思っています。
委員	年齢別数値の内訳はわかりますか。
副館長	資料が多くなるので掲載しておりませんが統計は取っています。25年度は小学生増えて、26年度は中高生が増えています。一番増えているのが、50・60歳代が毎年増えています。
委員	ボランティアをされる方も50代くらいの方からで、若い方にどう引き継ぐかと思っているので、図書館でも同じかと思ってお聞きしました。
副館長	図書館でも若い年代の利用が少ないのが残念で、朗読ボランティア活動のできる後継者も維持していきたいと思っています。
会長	年代別の資料は、過去の推移を含めて提出をお願いします。
委員	3ページの障がい者サービス「声の広報こなん」の実利用者数を見て、福祉課などと連携されていますか。
副館長	社会福祉協議会と連携していて、希望のあった方は、図書館へ借りに来られるのではなく、貸し出しも返却も郵送サービスで無料となっています。
委員	9ページ講演会の放送大学の参加者が少なかったのですが、それで今年は図書館だよりに掲載されたのですか。
副館長	今年は、内容も湖南省にさせていただいたこともあり、広報の範囲は増やしました。ただ、図書館主催ではないので限界もあります。
委員	ブックスタートのことで、昨年度から保健センターでしていただいています。5冊の本の選定は、司書か保育士・幼稚園教諭の専門家かどちらですか。
事務局	最初は、図書館の司書がアドバイスをしましたが、最終判断は担当の健康政策課でされました。検診後の各絵本の出方をみながら、あまりもらっていかれないものについては、見直しをかけている状態です。
会長	では、議事3に移ります。事務局をお願いします。
館長	[議事3 平成26年度 市立図書館事業方針等について(資料①) について説明する。]
会長	質問や意見があれば発言してください。

委員	<p>5.学校教育及び学校図書館との連携ですが、今年度からRGH運動が消えましたので、また見直しをしていただきたい。</p> <p>それから11.市民の課題に対応したサービスの充実、12.今後の課題ですが、図書館の専任司書がこれまで充実をしていましたが、市役所の他の部署へ異動して帰ってこられない、そして一般行政の職員が入ってこられることは、図書館行政としてはサービスの低下ではないか、レファレンスも含めましてですが。</p>
委員	レファレンス力が落ちていると思います。
委員	私もレファレンス力が非常に落ちていると思います。レファレンスを言っても、この頃なかなか返ってきません。司書が異動先から帰ってこない。今年の館長は、最初出会った時、私は図書館を使ったことがないとのことで、そのような使ったことのない人をどうしたら図書館へ引っ張り込めるかを考えようということのようですよねと言いましたが、そういう図書館行政のカタチが当たり前となっています。
委員	この間、大学の先生が、聖域なき行政の見直し、司書一人居てあとはアルバイトでいいと言っておられた。司書をばらつかして図書館つぶしの前工程をしているようで嫌な臭いがするような気がします。
会長	委員が言われているのは、昨年10月に財政の外部評価で図書館が対象になった時のことです。
委員	<p>社会福祉協議会や保健センターとの連携は、公共図書館ならではの丁寧で地味な取り組みであるし、推進していくべきです。司書の問題は非常に大きな根深い問題です。ここの初代館長に専門家を呼び、教育委員会の中で学校と同じように学校教育課と図書館を併設し行政組織として位置付けられてきたが、初代館長の志とは違う方向に進んでいますし、経験ある司書が市役所他課から帰ってこない現状から、支障が出ているとおっしゃったのかと思われます。館長はもともと専門職だったが、法律(条例)改正で専門職の条項が外れましたこともいろいろ問題がある。</p> <p>少なくとも公共図書館として、行政の役割として一生育てるということ、将来館長になられる方はベテランの司書を育てることを視野に入れてお願いしたいなと思います。</p> <p>図書館の将来のビジョンが描けるよう館長とベテラン司書とディスカッションをしていただき、我々も意見を述べさせていただきますので、こういう場で相談してください。</p> <p>館長は他の行政機関のように上に遠慮されることはないと思います。きわめて独立した社会教育機関ですので、協議会でこういう意見が出ていると、上に対してこう思うと教育委員にも伝えてください。行政職員は上に対してなかなか意見できないと聞くことがあるが、専門家である初代および2代目館長は、ビジョンを持ち図書館とはこういうものだと思慮なくおっしゃっていたので、ぜひそういう姿勢を貫いていただきたいと思います。</p>

委員	平成9年当時の植西町長さんは、学校図書館の大会をしたときに話をさせていただいたことがあり、図書館へ人を呼び込むために当時のふれあい号(現めぐるくん)を作ったと言われたのは非常に印象的でした。そうしたシステムが「暮らしの中に図書館を」だと思うので、何のための図書館かのアピールをしてほしいし、第2回が10月で予算の提出時期が過ぎているのであえて言うが、利用者が減ったから予算を減らしたらいいではなく、減ったから魅力ある本を入れなければとの提案をしてほしいし、そのための資料作りを要望します。
委員	有名な前川さんの言葉に、「供給は需要を呼ぶ」という言葉がありますが、まさにそのことだと思います。
委員	館長・副館長以外の現場の司書一人ひとりの話が聞ける意見交換の場はありますか。
会長	それは、窓口ローテーションの都合があってできません。前会長は過去に、担当ごとにその時間だけに出席してもらい、1テーマ10～20分で、ライブラリーコンサートや読み聞かせなどの話を聞かせてもらったことはありました。限られた時間なので4回のうち1・2回は、そうしても良いのではと思います。
委員	現場の司書の意見をふまえたうえで話し合いをしたいので、可能性があればと思いました。
会長	可能性はあると思います。そのような新鮮な市民感覚の声を届けるのがこの場です。
委員	初代館長の当時に、専門学者山口源治郎さんをお呼びして甲賀郡全体で講演会をしたり、行動する図書館協議会として勉強会をしていたこともありました。
会長	では、続いて議事4の説明をお願いします。
館長	[議事4 平成27年度 実施予定事業について(資料⑥) について説明する。]
委員	一つ目の講演会は、芭蕉の詠んだ句碑が市内4か所あり、説明版を立てたい思いが実現できるよう開催するものです。4つ目のビブリオバトルには委員を募っています。7月25日に来ていただき、8月4日にこの実行委員会を開催予定です。
委員	展示などを学校へ呼びかけていただき、図書館を使った学習成果刊行物を展示するなど、どれだけ返事が来るかは未知なところもあります。
館長	展示室は、今のところ1月以降であれば、予定が空いておりますので検討します。
会長	では次に、議事5図書館評価について説明をお願いします。
副館長	[議事5 「図書館評価について」(資料⑦⑧) について説明する。]
会長	これに関しては、昨年委員の中からワーキンググループに5名が参加いただき、図書館からも1人参加で3回開催しました。苦労したのは、(2)の利用に応じたサービスで、どのような項目をあげ、その中で数値化のできるどのようなサービス項目とするか、評価のための評価に陥らない書類を作って終わりにはしないこと、次のステップに進み客観的にみて達成できなかったら原因を追究することが大事であり、図書館で難しいなら協議会や教育委員会に出せばいいのか前向きな材料としてご理解ください。 (2)のサービスの充実は、図書館の評価としては重要で、正しい評価であり、うちの図書館ががんばっているかどうかというものです。例えば購入冊数は予算で決まるので、図書館の努力ではどうすることもできない。平成27年の評価は非公開ですが、ワーキンググループの参

	加をお願いします。そして、ワーキンググループで決めていただいたものを3月に確認・了承をいただく予定です。これに関して素朴な質問をしてください。
委員	色々な団体に働き掛けて協働のいくつかの取り組みをされていますが、図書館からなのか相手の課等からなのか、企画はだれがされていますか。
副館長	事業によって様々です。
委員	ブックスタートはどこから出ましたか。
事務局	ブックスタートは昨年から、もともとボランティアがされていたが、本来行政がすべき仕事だろうと、図書館で勉強し共同で始めました。国際文化教室は、国際協会から図書館でやりたいと受けたものです。各課から図書館を使いたいとの声は増えてきています。
委員	図書館から働きかける方が素晴らしいというわけではなく、需要があれば文化の発信地として受け皿になることも意義がある。
副館長	連携事業をしていると、他の課から行って来られることも多くなる。
会長	図書館が住民にとって役に立つ行政機関であるということです。
委員	評価は誰がいつどのようにするのが不明瞭です。委員の募集や、3回目か4回目で議論するのはですか、計画を示してください。
副館長	そこのところ事務局でも詰められていませんが、最後の1回でするのが難しければ、3回目で提示し、3回・4回目で協議することはいかがですか。
会長	私個人的には遅すぎます。
副館長	では2回目までとします。
会長	ビジョンをはっきりしないといけない、我々は事務仕事をするのではない、図書館がどういうことをやりたいかを普段していることをまとめ文書化するのに3回目までとは、どういうことか。昨年のワーキンググループ・委員がしたものをそのまま使うのか否かの検討が必要で、今年の委員からすれば、それを3回目とは協議会に何を求めているかはおかしい。
副館長	そうすると項目からもう一度見直しですか。
会長	昨年度はこうではなく、昨年の結果を確認した結果、修正はなかった、あるいは一部修正をしたなどの提案をしていただき、ワーキンググループで検討するべきです。皆さんは、単に去年どおりで良いと承認はされないと思います。つまり昨年度の結果を事務局が議論された結果かどうかなのです。
副館長	では、評価の前に項目を再検討し、第2回目までに項目を提示して、2回目で検討いただくことでよろしいですか。
会長	基本的に平成27年度目標数値は変わりますか。
副館長	館内の検討においてですか。
会長	館内外かは知りません。図書館として予算も含めてこの数値が変わるかどうかを知りたいのであり、承認されてぐらつかない数値なのかを確認しています。
副館長	図書館としては、館内で協議してこれで行くという数値です。
委員	まず、一つ目は26年度の評価のAやBは、誰がいつされましたか。

副館長	27年4月に入ってからのもので。
委員	26年度の目標値と実績が並んでないと比較ができないのではないですか。
副館長	平成25年度を上回るものとして平成26年度の目標値としています。
委員	二つ目は、A・B・Cのつけ方で、「計画どおり」というのであれば100%ではないか、なぜ80%なのか、「計画どおり」とはいわない。「計画以上のものができた」があってもいいのではないか。次に、先ほど平成27年度事業方針の説明があった中で、目標値を一番大事にしているのは何か分からない。平成26年度が25年度に比べて落ち込んだものが多いから平成25年度に戻そうか、良かったところは現状維持にしておこうかという感じに見えています。仮にレファレンスを強調すると設定して駄目だった場合、その原因は司書がないからとなるが、平成26年は前年比件数が一気に増えています。だから、何を大事に目標値設定されているのか数値上で見えてこないのです。
会長	それでは、予定時間の12時が来ましたので、予定がある方は退席していただいて結構です。ただし、そのまま議論は続けさせていただきます。
委員	図書館は予算を削減されたり、司書を異動されたり、現状は追い込まれている状況なのかが分かりません。
会長	見た目からじっくりやらさせていただきます。湖南省行政改革大綱に、今後の課題として2館体制と直営体制の見直しがあがっています。2館必要なかと指定管理化のことについてですが、事前にお送りした平成19年の図書館協議会の答申をよく読んでいただきたいのです。我々はあの時それを予測してこれを書きました。しかし、現在そういう流れになりました。正確には館長から説明をしてもらいます。
館長	湖南省行政改革大綱の中に図書館の見直しがあがっていて、2館体制の見直し、また管理方法であるとか、サービスの見直しについて検討せよという指示があり、様々な角度と視点から検討している最中であるというものです。先ほどからご指摘の予算や人事が行政改革と関連しているかは別として、行政職員の人事異動は職員の定員管理のもとで年齢構成や有資格者も含めた職員全体の中で配置されたものですし、予算はここ近年一定の額が確保され、図書費が減ってはいないという現状です。
委員	そうすると現状はまずいということですか。プロ集団がいなくても成り立つなら新しい目が入ってそれで良いという考えもありますよね。
館長	行政改革では、大きくは2町合併により公共施設文化ホール・図書館・体育館などが各2つありますが、将来にわたる人口構成ですべてを維持管理することは不可能であるという財政当局の分析結果が出ているので、それをどう維持継続していくのかを検討するよう各部署に指示が出ており、行政改革担当と共に進めていることとなります。
部長	市では、職員適正化計画があり今後職員を十数名削減していく計画もありますし、本市は経常経費率、つまり光熱水費等経常的に必要な経費が95%と県下で一番高く、自由に使えるお金が最悪の状態の市となっていて、このまま行くとやがて経費削減で書籍購入費が減ってくるようになります。 これは図書館だけではなく市の全施設にいえることで、第3次の行政改革大綱の見直しが始

	まっっており、漫然とこのままでは続かないので、どうしていくかは行政改革担当からいろんな市民へのヒアリングなどが、あるかもしれませんし、決して図書館だけがいじめられているものではございません。
会長	<p>聖域無きとの範囲に図書館も入っており、見直しは継続されているという認識はしておいてください。</p> <p>時間が参りましたが、第2回目はいつごろか、いつごろの案内となりますか。</p>
副館長	10月のいずれかの土・日を予定しているので都合を聞かせてください。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・3日は運動会が入っています。 ・土曜日は避けてください。
館長	10月4日は市の防災訓練で避けたいです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・11日は3連休で避けたほうが良い。 ・25日は近江八幡市で県の行事があります。 ・そうすれば良いのは18日だけですか。 ・25日は岩根のまちづくりフェアがあります。
副館長	そうしましたら、1か2か月前に改めて確認させていただきます。
会長	<p>それではここで、議事を終了しますので、議長を降り事務局へお渡しします。</p> <p>その他何かあればよろしくお願ひします。</p>
委員	先ほどの教育長が話されていた、「絶歌」の扱いですが、最終的には図書館の判断に委ねられるわけですが、仮に置かないとなり、希望者が出たら県に借りたりするのか。
館長	現在1件のリクエストがありまして、県立図書館にあるのでお願ひし、一定期間待っていただく必要がある状況です。図書館として資料提供していく役割を基本に、今後は差し止め等法的なものやリクエストの動きをみながら最終判断をしていく予定です。
委員	最後1点、新委員さんをご存じないですが、前年度話題になっていましたが、甲西図書館の借地権が切れますよね。会長、私らの知らないところで話をしていると聞いていたが、返さないといけないのですね。
会長	更地にするということです。
委員	昨年度、守山市の委員さんから図書館をリフォームするにあたり、図書館協議会の委員からもいろいろ意見を述べさせてもらったと聞きますが、湖南市の図書館も知らないうちにどこかで話されている場合もあるかも知れませんが、私たちにも意見を言える場があるのですか。
会長	昨年の外部評価の場で、図書館の良いところをアピールしようとしたら、それは全然答弁させてもらえず、利用率で5人に1人しか使っていないのかと言われました。いや、これは1回しか使ったこともない人も含めたものであり、延べ人数を理解してもらうことができませんでした。5人に1人しか使わない図書館を2つも要らない、という財政局外部評価の見方です。。
委員	出す資料を精査する必要があります。
委員	以前から、結果が決まっていたのか、相手はこういう話で行こうとのことだったんでしょう。
会長	あの時は、平林館長、吉永さん等で完璧な資料で臨んでもらったが、資料を見ようともしられ

	ませんでした。
委員	吉村会長が評価委員に図書館へ行かれたことがあるかと問われていました。
会長	博物館・美術館は、民間業者がお金を徴収し頑張らないといけません、図書館はタダだから民間会社は人件費を削減するしかないのです。聖域はない中でも、聖域のあるものと無いものがあるということであり、図書館としても辛い状況です。
部長	<p>教育委員会の立場から申しますと、図書館の利用が20%の市民「しか」と捉えるか、20%「も」と捉えるかであって、他の施設で20%も人が使っている施設はそうあるものではないとみています。</p> <p>現在、市の流れでは聖域というのは無いという状況であり、そこをどう考えて行くかなのです。借地については、平成29年11月末までが期限となっています。この土地につきましては、以前から課題となっているところですが、今日は時間の都合でできませんが、いずれ説明させていただく機会があると思います。</p>
委員	第2回目に説明してください。
部長	説明いたします。
会長	<p>野洲市の図書館協議会は、昨年答申を出されまし。野洲図書館のホームページをご覧ください。他の図書館の答申も見ておいてください。滋賀県下のどこの図書館も安泰だとは思っていません。</p> <p>では皆様、本日はお忙しい中、長時間ありがとうございました。</p>

[閉会] (12時18分)